

令和5年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
青葉	1	医療的ケア児受入促進に向けた看護師配置制度策定	1 受入可能な園を増やすための、雇用に限らない看護師確保の仕組みづくり 2 民間園の看護師雇用ハードルを下げるためのさらなる助成拡大 3 市立保育所での受入促進に向けた制度設計 4 医療的ケア児等の入所相談、入所後フォローを充実させるための体制検討	こども青少年局	○
青葉	2	災害時医療体制整備事業	災害時地域定点診療拠点におけるソーラー発電機、ポータブル蓄電池及び巡回診療用携帯電話等の整備	医療局	—
青葉	3	都市計画道路等の整備	川崎町田線、恩田元石川線、真光寺長津田線、恩田線について、整備の促進を要望	道路局	○
青葉	4	谷本公園北側エリアの整備促進	谷本公園北側「野球場エリア」の早期の整備実現に向け、事業用地の早急な取得を要望	環境創造局	○
青葉	5	良好な緑の保全と恩田市民の森の早期開園	1 区内に残る良好な樹林地を保全するため、緑地保全制度の積極的な活用推進を要望 2 恩田市民の森の早期公開を要望	環境創造局	○
青葉	6	区役所における秩序維持及び安全対策のための警備員配置及び防犯機器の設置	1 臨時的警備員の継続配置 2 防犯機器の設置	市民局	△

### 令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局
------	---------

青葉区		こども家庭支援課	
担当者名	吉村・多々良	TEL	978-2344
共通区	12区 賛同：神奈川、南、旭、緑 一部賛同：西、港南、保土ヶ谷、金沢 港北、都筑、栄、瀬谷		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算・制度関連
------	---------

番号	項目
----	----

1	医療的ケア児受入促進に向けた看護師配置制度策定
---	-------------------------

◇地域の課題、基礎データ等

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立したことにより、自治体での医療的ケア児の支援が責務とされ、横浜市でも保育所での受入に向けてガイドラインの策定や加算の拡充を行っている。しかし、看護師雇用がネックとなり受入体制が確保できず、受入が進んでいない実態がある。

青葉区で把握している未就学の医療的ケア児は18名(※)おり、うち1名が入所相談・申請を行い、令和4年4月から入所している。医療的ケア児の実数と保育所の入所者数には大きな開きがあることから、そもそも保育所の利用を諦めているのではないかと考えられる。保留児童対策タスクフォースでも医療的ケアを理由に保留になっている児童の実態調査・分析をしており、医療的ケア児が保育所を利用できるような体制を確保する必要性が高まっている。なお、青葉区ではこの児童が区内1例目の受入のため、保育所での受入のノウハウが不足している。

さらに、体制確保の上で課題となるのが看護師の雇用である。医療的ケア児の受け入れには「常勤看護師、非常勤看護師」という体制が必要である。しかし、児童の成長や退園などにより医療的ケアが必要でなくなると、看護師雇用のための給付が打ち切られてしまうため、園での看護師雇用にあたって雇止めもしくは赤字での雇用継続というリスクが存在する。

また、区こども家庭支援課での受入調整の際は専門職と事務職の連携による調整を行っているが、専門職の経常業務の負担が大きいことや事務職の専門知識不足などが課題となっている。

※算定根拠：訪問看護情報提供書の提出状況により確認。青葉区内の訪問看護事業所を利用している未就学医療的ケア児の人数。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他 ( )

◇区民からの具体的な要望

子どもを保育所に入所させ集団生活の中で育て、自身も就労したい。医療的ケア児は受入体制に条件があることから、利用希望の園に見学や受入の相談をしても受入が難しいと言われてしまうことが多い。そのため、医療的ケア児の受け入れができる園が増えると良い。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

医療的ケア児を受け入れる体制を常時確保できていないため、区民の相談があってから体制確保を行った。保護者は児童の状況を伝えながら複数の保育所に電話連絡や見学を行ったが、民間園では上述している体制の確保が難しく、受入が困難である旨の回答を受けた。そのため、区内で唯一看護師配置のある市立保育所で受け入れている。市立保育所での受入体制確保のための看護師雇用は区で行うこととなっており、令和4年2月から区ホームページで非常勤看護師の公募をしているが、令和4年7月まで応募がない状況であった。

当該児童は令和4年4月から入所するため、区医師会訪問看護ステーションとの委託契約により訪問看護師の派遣を受けながら受入体制を確保し、保育所を利用している。

◇提案内容・概算額等

(1) 受入可能な園を増やすための、雇用に限らない看護師確保の仕組みづくり

医師会、看護協会をはじめとする医療機関との連携強化を行い、ケアの内容に応じた体制を確保しやすい仕組みを作る。訪問看護ステーションなどとの委託契約や派遣事業の仕組みを作り非常勤看護師を確保しやすくすることで、民間・市立問わず既に常勤看護師が配置されている園での医療的ケア児受入体制の確保を援助する。

(2) 民間園の看護師雇用ハードルを下げるためのさらなる助成拡大 ( 〇〇千円)

医療的ケア児の受入に協力的な園の看護師確保をバックアップするため、一定の条件のもと看護師雇用費助成の年単位での支給を行う。仮に年度途中で看護師の体制が必要でなくなった場合、新たに相談があった際の調整先となることを条件に給付を行うことで、受入対応施設の充実を図る。

【概算額】

非常勤看護師加算単価：〇〇〇 /月 年単価 〇〇〇〇 円  
 〇〇〇〇 円×11/12か月 = 〇〇〇〇 円 (≒ 〇〇〇千円)

(3) 市立保育所での受入促進に向けた制度設計 (医療的ケア児優先入所枠の常設)

各区の市立保育所にて、在園中の医療的ケア児の体制以外で、医療的ケア児を常時受け入れるための体制を検討する。事前に体制を用意することで、入所相談があった際の市立保育所での受入を促進する効果が見込まれる。市立保育所で医療的ケア児を受け入れることで受入ノウハウを蓄積し、他施設での受入に関する相談やノウハウの共有を行うことで、市立に限らず他施設での受入のバックアップにもつながる。なお、産休明け対応の看護職がいない区については、その充足も併せて検討していく必要がある。

【参考値：上記の通り検討がなされた場合に見込まれる金額】

〇〇〇千円/1案件×共通区

(1案件毎看護師単価内訳)

常勤看護師相当月額職1名単価(※)：〇〇〇〇 円/月 年単価 〇〇〇〇〇 円

非常勤看護師相当日額職(120h/月)1名単価：〇〇〇〇 円/月 年単価 〇〇〇〇〇 円

計 〇〇〇〇〇 円 (≒ 〇〇〇千円)

(※日額職の時給をもとに計算)

(4) 医療的ケア児等の入所相談、入所後フォローを充実させるための体制検討

医療的ケア児・障害児等の保育所入所調整及び入所後のフォローを充実させるために必要な体制について検討する。医療的な視点を踏まえた対応が可能となれば、保護者の見学時の負担や受入施設の負担軽減につながるが見込まれる。導入検討により試行実施が行われることとなった際は、青葉区で試行実施した後、効果測定を行うことで全市的な体制検討を行えるようにする。

【参考値：上記の通り検討がなされた場合に見込まれる金額】

月額職1名単価：〇〇〇〇 円/月

〇〇〇〇 円×(12(箇月)+2.45(※)) = 〇〇〇〇〇 円

※ 期末勤勉手当(令和3年実績 6月期1.30箇月 12月期1.15箇月)

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	こども青少年局保育・教育運営課、保育・教育支援課、障害児福祉保健課
------	-----------------------------------

◆局回答内容

		こども青少年局	保育・教育運営課、保育・教育支援課、障害児福祉保健課
担当者名	安田(運営) 古林(支援) 富岡(障害福祉)	TEL	671-2397 671-3564 671-4278

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>(1) 看護職の確保が柔軟にできるよう、160時間以上の雇用(配置)を条件とする現在の制度を見直し、非常勤看護職や訪問看護を活用した場合でも、事業者が助成を受けられる制度となるよう検討します。【保育・教育運営課】</p> <p>(2) 医療的ケア児の在籍の有無に関わらず、看護職の雇用が継続できるよう、医療的ケア児サポート保育園(仮称)※制度の創設を検討します。                  【保育・教育支援課、保育・教育運営課】</p> <p>(3) 市立保育所で医療的ケア児を受入れられる体制の整備を検討し、関係局と調整していきます。【保育・教育支援課】</p> <p>(4) 区こども家庭支援課全体の課題を踏まえ、体制を検討していきます。                  【障害児福祉保健課】</p> <p>※医療的ケア児サポート保育園:看護職を複数配置し、常時、医療的ケア児の受入れが可能な園を医療的ケア児サポート保育園とします。サポート保育園を認定するにあたっては、市立保育所を含め、市域での配置バランス等を考慮し認定していきます。</p>



令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名 道路局		青葉区		区政推進課		
		担当者名	佐藤	TEL	978-2217	
		共通区	-			
		継続年数		7年以上		
提案種別		予算関連				
番号	項目					
3	都市計画道路等の整備					
◇地域の課題、基礎データ等						
<p>1 川崎町田線：区内の骨格的道路として事業中ですが、恩田地区は周辺の通学路に通過交通が流入していることや、田奈地区は田奈駅周辺の現道に歩道のない区間があり、歩行者の安全性に課題があるため、早急な整備が必要です。</p> <p>2 恩田元石川線：鉄地区は事業着手しましたが、現道に歩道のない区間があり、歩行者の安全性に課題があるため、早急な整備が必要です。また、元石川地区は事業化に向けた検討が進められています。</p> <p>3 真光寺長津田線：「都市計画道路の優先整備路線」では、着手時期未定路線ですが、歩道のない箇所が多い現況道路は、歩行者の安全上問題です。</p> <p>4 恩田線：真光寺長津田線との接続部が未整備であり、歩行者の安全上問題です。</p>						
◇地域ニーズ等の収集手段						
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )						
◇区民からの具体的な要望						
<p>・川崎町田線については、田奈駅周辺のスクールゾーン対策協議会や地域住民より、早期に整備がされるよう、意見が出ています。</p> <p>・恩田元石川線については、平成4年から「住民参加の道路づくり」の検討がされました。平成15年11月の都市計画決定以降、横浜市と地元代表組織で「恩田元石川線（もみの木台～荇子田間）再整備計画検討連絡会」が組織され、平成18年度には「恩田元石川線作業部会協議結果報告書」が再整備計画検討連絡会へ提出されています。</p> <p>・恩田元石川線については、優先整備路線の見直しに関する意見募集において、早期事業化を望む意見が出されています。</p> <p>・真光寺長津田線については、歩道がない箇所が多く、危険であるとの意見が出ています。</p> <p>・恩田線については、代替として使用されている道路に歩道がなく、人身事故が発生するなど、危険であるとの意見が出ています。</p>						
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。						
<p>【都市計画マスタープラン・青葉区プラン】</p> <p>真光寺長津田線、川崎町田線、恩田元石川線は骨格道路、恩田線は幹線道路に位置付けられ、国道246号線や環状4号線とともに、区内を格子状に結ぶ骨格道路網を形成することとしています。</p> <p>恩田元石川線については、地域住民との話し合いを行いながら、歩行空間や自転車通行空間、道路デザインに配慮し、周辺の地域資源との連携を図ることとしています。</p>						
◇提案内容・概算額等						
<p>1 川崎町田線：事業中の区間について、引き続き用地取得の推進、道路整備の推進</p> <p>2 恩田元石川線：事業中区間である鉄地区の用地取得の推進・道路整備の推進、先行着手区間としている元石川地区の早期事業化、「恩田元石川線作業部会協議結果報告書」の内容を踏まえた整備済み区間の検討</p> <p>3 真光寺長津田線：早期事業化</p> <p>4 恩田線：早期事業化</p>						
【概算額】						
<p>1 川崎町田線：恩田地区、田奈地区の用地取得と整備推進（用地取得費、設計費、整備費）</p> <p>2 恩田元石川線：鉄地区：用地取得と整備推進（用地取得費、設計費、整備費）、元石川地区：早期事業化（用地取得費、設計費、再整備検討費）</p> <p>3 真光寺長津田線：早期事業化（用地取得費、設計費）</p> <p>4 恩田線：早期事業化（用地取得費、設計費）</p>						
◇参考：区執行体制上の課題						
現行の体制で対応						
◇所管局						
所管局課		道路局事業推進課、道路局企画課、道路局建設課				

◆局回答内容

道路局		事業推進課・企画課・建設課	
担当者名	小川、上野（事推課） 関野、詫間（企画課） 北川、武居（建設課）	TEL	671-3533（事推課） 671-2777（企画課） 671-3526（建設課）

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>恩田元石川線（元石川地区）では、関係部署との協議や地域との意見交換を進めながら、事業化に向けた検討をしていきます。</p> <p>なお、事業を効率よく進めるため、先行取得路線としています。（事業推進課、企画課）</p> <p>他の未着手の都市計画道路については、現在整備財源となる国費が十分に確保できない状態が続いており、直ちに事業着手することが困難な状況です。（企画課）</p> <p>川崎町田線については、早期に整備できるよう用地取得や工事を進めます。（建設課）</p> <p>恩田元石川線（鉄地区）については、早期に整備できるよう用地取得を進めます。（建設課）</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	環境創造局
------	-------

青葉区		区政推進課	
担当者名	佐藤	TEL	978-2217
共通区	-		

継続年数	7年以上
------	------

提案種別	
予算関連	
番号	項目
4	谷本公園北側エリアの整備促進
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>青葉区では、少年野球・サッカー・テニス等が活発に行われていますが、グラウンドの数・質ともに利用者数に対し充実しておらず、学校予定地など空き地を利用して活動している状況であり、スポーツ施設整備に関する要望が引き続き寄せられている状況にあります。</p> <p>谷本公園は、区内で本格的なスポーツが楽しめる唯一の地区公園として、南側「運動広場」エリアが平成21年春に開園しました。北側「野球場」エリアについては、平成26年度に多目的グラウンドを先行整備しましたが、用地取得の難航により全面開園に至っていません。区内のみならず、北部エリアにとって、貴重なスポーツ施設であり、早期に整備を行う必要があります。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )	
◇区民からの具体的な要望	
特定非営利法人 青葉緑東リトル野球協会「谷本公園事業に対する要望書」(平成24年9月)	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>【都市計画マスタープラン・青葉区プラン】</p> <p>鶴見川沿いの水と緑の環境を生かした自然と親しむためのスポーツ・レクリエーション施設など、区民が集まり交流する機能を持った施設間の連携を高めるとともに、広域的な文化・スポーツ機能の集積を促進します。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>谷本公園北側「野球場」エリアについて、事業用地の取得を早急に進め、早期に整備を実施</p> <p>【概算額】          用地取得 ■■■■■千円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現在の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	環境創造局緑地保全推進課

◆局回答内容

環境創造局		緑地保全推進課	
担当者名	川口	TEL	671-3948

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 未取得の用地がある谷本公園北側エリアについては、引き続き用地取得に向けた調整を進めていきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名 環境創造局

青葉区 区政推進課
担当者名 佐藤 TEL 978-2217
共通区 -

継続年数 7年以上

提案種別
予算関連

番号 5 項 目 良好な緑の保全と恩田市民の森の早期開園

◇地域の課題、基礎データ等

水と緑の基本計画に緑の10大拠点として位置付けられた「こどもの国周辺地区」では、特別緑地保全地区や市民の森、源流の森保存地区、緑地保存地区の指定、市民と里山のふれあいの場として、良好な自然環境を保全・活用する必要があります。
1 恩田地区については、絶滅危惧種の生息が確認され、周辺住民の緑地保全に対する関心も高くなりつつあります。
2 恩田東部地区にある樹林地や水田については、その保全が求められています。
3 寺家ふるさと村については、一部が市民の森や特別緑地保全地区として指定されていますが、土地所有者の事情などにより土地利用転換される可能性がある樹林地があります。
4 元石川町、鉄町、奈良町等にもまとまった樹林地がありますが、土地所有者の事情などにより土地利用転換される可能性があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 ■ 2 市民からの提案等 □ 3 地区担当制 □ 4 地域懇談会等
■ 5 区民アンケート ■ 6 区民要望 ■ 7 関係団体からの要望
□ 8 その他 ( )

◇区民からの具体的な要望

- ・「恩田の谷戸の保全について」(平成9年度市長陳情)
・「熊谷小川アメニティに隣接する地区の環境維持について」(平成16年度区長陳情)
・平成21年度地域要望(恩田東部地区)
・区民会議令和2年度予算要望(令和元. 8)

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

【都市計画マスタープラン・青葉区プラン】
横浜市の緑の10大拠点の一つとして、青葉区の北部及び西部を中心にまとまって残っている樹林地を中心とした里山については、特別緑地保全地区、市民の森などの様々な緑地保全制度を活用し、地域の意向を踏まえつつ保全を図ります。

◇提案内容・概算額等

・寺家ふるさと村、恩田町、元石川町、鉄町、奈良町などの区内に残る良好な樹林地を保全するため、緑地保全制度の積極的な活用推進を要望します。
・「恩田市民の森」の一部先行公開、用地の取得等の継続、全面公開
【概算額】
測量費、整備費等 約 千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局 環境創造局緑地保全推進課

◆局回答内容

環境創造局 緑地保全推進課
担当者名 和田 TEL 671-3469

対応の有無 対応する
対応する場合 ◇対応の内容 青葉区内各地区のまとまった樹林地について、引き続き緑地保全制度の指定(新規・拡大)に向けて土地所有者との交渉を進めるとともに、土地所有者の同意が得られた区域については、指定に向けた測量を実施します。
対応しない場合 ◇課題に対する局の考え方
◇対応する場合の課題

### 令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管 局名		市民局		青葉区		総務課	
				担当者名	長谷川	TEL	978-2228
				共通区	4区（神奈川区、西区、中区、南区）		
				継続年数	新規		
提案種別		予算関連					
番号	項目						
6	区役所における秩序維持及び安全対策のための警備員配置及び防犯機器の設置						
◇地域の課題、基礎データ等							
<p>現在、マイナンバーカードの交付促進等特定の業務において、全区役所に臨時的に警備員が複数名配置されている。これらの警備員の配置は、各窓口の混雑対策だけではなく、区役所の秩序の維持に大きな効果を発揮している。警備員が配置された戸籍課及び同フロアの保険年金課では、トラブル時に警備員が立ち会うことにより、事態の悪化を防ぎ、警察への通報も減少している。しかしながら、いずれの警備員も時限的的配置であり、本年度中に終了予定となっている。</p> <p>青葉区役所では、近年、窓口トラブルや特定の来庁者による迷惑行為等が多数起きているなかで、特に福祉保健センターをはじめとした窓口を多く抱える職場の職員から、警備員の配置について強く要望が上がっている。また、広聴には、窓口トラブルに遭遇し来庁に不安を訴える投書が寄せられており、区民が安心して区役所に来庁できる環境を整えるためには、継続的な警備員の配置が必要である。</p> <p>あわせて、職員配置数の少ないフロア（1階）で緊急事態が生じた時のための防犯カメラの設置と総務課のある別フロア（4階）に危険を知らせるための防犯ブザーの設置についても検討する必要があると考える。</p> <p>このことから、庁舎の秩序維持と来庁者の安全対策を目的として、恒常的な警備員の配置及び防犯機器の設置を提案する。</p> <p>【青葉区役所における警備員を必要とする対象件数】</p> <p>①令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警備の必要性を感じた窓口トラブル件数：約30件/月 （うち、警察出動件数：12回/年、出動要請を検討するも取りやめた件数※：11回/年）</li> <li>※ 警察の出動要請を取りやめた理由として、調書作成の際に職員と相手方の個人情報を記入する必要があり、相手方に職員情報が伝わり危険が増したケースがあったため。</li> </ul> <p>②令和4年度（～7月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警備の必要性を感じた窓口トラブル件数：約25件/月 （うち、警察出動件数：4回/年、出動要請を検討するも取りやめた件数：1回/年）</li> </ul>							
◇地域ニーズ等の収集手段							
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（区役所内での暴動に伴い、来庁者への危険行為があったことから必要性を判断して要望）							
◇区民からの具体的な要望							
<p>青葉区では、令和4年度に来庁者が暴動を働き、現場にいた来庁者と臨時的配備の警備員で取り押さえ警察に繋ぐ事案が発生している。ほかの事例もあわせ、恐怖を覚えた区民から、区役所を安心して利用するための対応を求める投書が寄せられている。同時に窓口の職員からも、安全確保のための対策について要望が上がっている。</p>							
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。							
<p>1 令和3年1月から令和5年3月まで、マイナンバーカード交付・電子証明書発行等に係る戸籍課における警備業務として、市民局窓口サービス課から希望区に対して警備員1～2名を配置。青葉区には1名が配置されている。</p> <p>2 令和4年2月から令和4年10月末まで臨時特別給付金の申請サポート窓口対応として、健康福祉局から全区に警備員1名を配置。</p> <p>3 令和4年9月から、マイナポイント支援プースのトラブル対応として、デジタル統括本部から全区に警備員1名を配置。</p>							
◇提案内容・概算額等							
<p>区役所の秩序維持と来庁者の安全対策を目的とした警備員の配置と防犯カメラ、防犯ブザーの設置を要望する。</p> <p>【概算費用】</p> <p>警備員の配置           ■■■■ 円/1名（年間）</p> <p>防犯カメラの設置       ■■■■ 円</p> <p>防犯ブザーの設置       ■■■■ 円</p>							
◇参考：区執行体制上の課題							
<p>現行の体制で対応</p> <p>◇所管局</p> <p>所管局課           市民局区連絡調整課、地域施設課</p>							

#### ◆局回答内容

市民局		区連絡調整課 地域施設課	
担当者名	(区連絡調整課) 脇、高村 (地域施設課) 日下 野、秋枝	TEL	671-2067 671-2086

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	警備員については、庁舎管理者(区長)の判断で配置することが可能です。配置に係る費用は、庁舎管理費等の見直しに取り組みながら、必要に応じて検討します。(区連絡調整課) 防犯カメラ及び防犯ブザーの設置については、予算計上は困難です。(地域施設課)
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題